

懲戒処分の公表について

令和 7 年 7 月 11 日
国立大学法人横浜国立大学

この度、下記のとおり処分を行いましたので公表いたします。

記

【処分の概要】

被処分者は、令和 6 年 3 月 25 日（月）午前 8 時 5 分頃、業務のため公用車を運転中に二輪車と衝突し、二輪車の運転者に重篤な傷害を負わせました。

この行為は、本学規定上、懲戒の事由にあたるため、懲戒処分を行いました。

○被処分者

常勤職員（男性 50 代）

○処分内容

戒 告

○処分交付年月日

令和 7 年 7 月 10 日

【学長のコメント】

被害を受けられた方並びにご家族の方々に対して、心からお詫びを申し上げます。
今後再発防止に取り組み、事故が起きないよう、努めてまいります。